

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
JR成田線・東我孫子駅から程近い、落ち着いた住宅街の中に位置している。静かな環境、駅から近い利便さなど、生活しやすい家庭的なグループホームといえる。開設は平成15年、木造2階建て2ユニットのホームは、「思いやりといたわりの心」という方針のもと、落ち着いた温かみのある雰囲気をかもし出しており、入居者がいきいきと生活している様子が見受けられる。法人の株式会社ワカバは、ISO9001認証を取得しており、介護の品質に自信を持っている。職員は定期的に品質管理の勉強会に参加しており特に、新人教育には力を入れている。高い理想を持つ将来が期待されるホームである。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	運営理念は、入居者や家族及び訪問者の目につく高さに掲示することが大切と思われる。また、現在休刊している広報紙を復刊し、地域への啓発に役立てることが望まれる。
生活空間づくり	要改善点は特になし。現状維持と更なる質の向上が期待される。
ケアサービス	食分量・水分量は、摂取状況を眼で見て確認するだけでなく、記録に残すことが必要と思われる。身体拘束ゼロの実現や、全職員が着実に緊急時対応ができるなど、更なるスキルアップが期待される。
運営体制	新採用の職員研修に力を入れ、グループホームに適した人材の確保が伺える。特に改善点は見られないので、現状の維持と更なる質の向上が期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	2	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				「思いやりといたわりの心」という理念を日々のケアに活かしている。また、ISO9001認証を取得しており、品質管理についても日々話し合っている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				運営理念は契約時に口頭で説明している。理念は玄関の高い位置に掲示されており、目に付きにくい。	理念の明示は、誰の目にも見やすい所に掲示することが望ましい。
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居者の権利・義務は、契約時に文書を読み上げて説明し、同意のサインを貰っている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				近隣への理解は広がりつつあるが、まだ充分とはいえない。今後も引き続き広報・啓発が必要と思われる。	休刊している広報紙を復活させるなど、引き続き地域への広報活動の取り組みに期待したい。
運営理念 4項目中 計		2	2	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				ホームの周りには草花が植えられ、明るく親しみやすい印象を受ける。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				あたたかな雰囲気の装飾等、家庭らしい落ち着けるホームである。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				リビングのソファや玄関前のパラソル付きテーブル等、入居者が思い思いに過ごせる場所が用意されている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居者はそれぞれ使い慣れた家具や馴染みの品を持ち込み、職員の協力を得て、家庭的な部屋作りを行っている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				トイレはや浴室には手すり、エアコン、滑り止め等を設置して身体機能の低下に備えている。車椅子対応の洗面台もある。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室、トイレ、浴室にはそれぞれ、見やすい表示がされている。間違いの多い入居者の部屋は装飾品で目印がされている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員の話し声、テレビの音量は適度である。光の加減もまぶしすぎず丁度良い。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				1日2回、窓を開けて換気を行っている。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				リビングには見やすい時計と手作りカレンダーが目につく所にかけられている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				趣味の品、エプロン、掃除道具等、入居者が自由に使えるように置かれている。しかし、万が一入居者が間違えて口に入れたら危険なものに関しては、見えないところに保管し、必要に応じて職員が出している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居時のアセスメントのほか、連絡ノートで常に入居者一人ひとりの最新の情報を得るようにし、個別具体的な介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員全員参加でケアカンファレンスを行い、介護計画を作成している。計画書はいつでも見られるところに置かれている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				面会時に家族から意見を聞いたり、手紙等で情報交換をし、介護計画に反映させている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				ケアプランは基本的には6ヶ月に1回見直しを行っている。入居者に状態の変化があった時は随時行う。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者一人ひとりの身体状況や気持ちの状態などを日々記録している。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				口頭で申し送りをするほか、連絡ノートにも記録している。職員は出勤時に連絡ノートに必ず目を通しサインをしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				全体ミーティングは年2回、ユニットごとのミーティングは2ヶ月に1回行い、ケアについて話し合っている。緊急の相談内容がある時は随時行う。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	2 . ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は入居者に対し礼を尽し、一人ひとりを尊重しながらケアを行っている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員はみなゆったりとしており、話し方も優しい雰囲気である。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				買い物、食事作りなど、日常生活のさまざまな事柄を、出来る限り入居者本人にやらせてもらっている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				食事や風呂の時間など、可能な限り入居者の希望を取り入れるようにしている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者向けに、満足度調査のためのアンケートを実施したことがある。希望や意思の確認は難しい方が多くなってきており、日常会話の中から職員が引き出すようにしている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				出来ることは入居者自身が行うことを基本としている。出来ないことに関しては、職員がさりげない形でフォローする。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				転落防止のため、家族、Dr.の了解を得て、ベッドに柵をつけている入居者がいる。	「身体拘束ゼロ」に向けて、日々努力を積み重ねているので、今後が期待される。
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中、玄関ドアに鍵はかけていない。職員が見守りをしており、入居者は自由に出入りしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗、湯のみ、箸はそれぞれ個人のものを使用している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者一人ひとりの嚥下能力や体調に合わせ、調理方法を細かく変えている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				医師から指示を受けた入居者の食事チェックはしているが、個別に食事量・水分量の記録はしていない。	職員の見守りだけでなく、食事量・水分量を個別に記録することも必要と思われる。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も入居者とともに食卓を囲んでいる。食べこぼしなどにはさり気なく対応している。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェック表のパターンに基づき、トイレの声かけ、誘導を行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				トイレ誘導は、雑談しながらさり気なく行っている。排泄中、トイレのドアを閉めると不穏になる入居者については、家族の了解を得て、開け放したまま使用している。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				週3回、昼から夕方にかけて入浴ができる。入居者の血圧が上がるのを避けるため長湯にならないように配慮し、短時間でも満足感のある入浴になるよう努力している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者が要望した時は、近所にある美容室でヘルパー資格を持つ美容師をお願いしている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		<p>プライドを大切にした整容の支援</p> <p>整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)</p>				整容の乱れ等のある入居者は特に見受けられない。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		<p>安眠の支援</p> <p>入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。</p>				夜眠れない入居者には、なるべく日中の活動を増やし、自然に眠れるよう支援している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				9	1	0		
			(3)生活支援					
40	64		<p>金銭管理の支援</p> <p>入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				お小遣いは事務所で預かっているが、買い物の際は個々に財布を持ち、好きなものを購入している。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		<p>ホーム内の役割・楽しみごとの支援</p> <p>ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				新聞交換、食器洗い、掃除など、入居者一人ひとりに、なにか役割を持っていただくよう支援している。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		<p>医療関係者への相談</p> <p>心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)</p>				提携病院の内科ドクターが隔週、歯科医が毎週訪問している。また、週1回ワカバの看護師が来て入居者の状態を確認している。	
43	73		<p>早期退院に向けた医療機関との連携</p> <p>入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。</p>				主治医の話を聞きながら、今後の方向を検討するようにしている。退院後の相談にも乗ってもらっている。居室は3ヶ月間は確保しておくことができる。	
44	74		<p>定期健康診断の支援</p> <p>年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。</p>				市の健康診断は受けていないが、訪問診療の医師が必要に応じて入居者に検査を施している。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	<p>身体機能の維持</p> <p>痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				<p>身体機能低下防止のために、主として日常的な生活動作をできる限り自分で行うよう支援している。散歩は天気の良い日に一人ひとりの状態に応じて無理の無い範囲で出かけている。</p>	
			(7)入居者同士の交流支援					
46		78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				<p>口論等のトラブルが生じたときは、様子を見て職員が介入する。男性入居者の場合はすぐに介入し、女性入居者の場合はお互いに言いたい事を言い合ってすっきりしてもらうなど、それぞれに合わせた対応をしている。</p>	
			(8)健康管理					
47		80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				<p>口腔ケアは、基本的に朝と晩に行っている。</p>	
48		83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				<p>薬の目的・用量・用法などを詳細に記した文書をファイルし、全職員への周知を図っている。</p>	
49		85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				<p>消防署の救命救急講習を1年おきに受講している。しかし、緊急時のマニュアルは作成中である。</p>	<p>早急にマニュアルを作成し、緊急時にはすべての職員が確実に対応できるようにすることが重要と思われる。</p>
50		86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				<p>滅菌下駄箱を使用し、手すりは定期的にアルコールで拭いている。外から入ってきた方には玄関での手指消毒を呼びかけている。また、マニュアルも作成されている。</p>	
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				散歩、買い物、外食など、外出の機会は頻繁に作っている。市役所ホールのコンサートに出かけたり、近隣の公民館に弁当持参で遊びに行ったりもする。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族、友人の面会は週末に多い。面会時間等の制限はなく、入居者と一緒の食事や宿泊も可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表・管理者は月1回のミーティングや行事に参加し、ホームの状況を把握するように努めている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の決定、職員採用の際、現場職員にも情報提供され、意見を述べる事が出来る状況である。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の活動が盛んになる日中に、職員を多く配置している。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				新人職員の教育に力を入れ、研修の3ヶ月後更に、フォローアップ研修を行って個別の力量表を作っている。中堅職員の研修については、法人本部で検討中である。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				スタッフ同士で悩みを相談しあい、親睦会やお茶会などでストレスを解消している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				ホームの見学や面談ののち、医師の診断書、スタッフの意見なども踏まえて入居の検討を行っている。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の際は、ホームの個別記録や医師の診断書をもとに家族に理由を説明し、納得の上で退居していただく。移転先の施設や病院が決まるまでは、ホームの提携病院に入院することもできる。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				清潔や衛生の保持は、チェックリストを作って毎日実施している。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬、洗剤、刃物など、危険が伴う物品は、入居者の手の届かないところ、見えないところに保管している。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書を作成し、3ヶ月後まで経過観察を行っている。家族への説明や再発防止の話し合いもしっかりとなされている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的に情報提供を行っている。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に分かり易く記載し、口頭でも説明をしている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				現状では家族からの要望や意見はあまりない。職員が家族の面会時に声掛けをし、要望を聞くようにしている。入居者の状況を定期的に家族へ伝えている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				居室担当の職員が月1回、入居者の生活、受診記録等を介護連絡表に書いて家族に送っている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				入居者のお小遣いはホームで預かっている。出納記録にレシートを添付し、定期的に家族へ送付している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				定期的に市との連携を図っている。家族介護教室等の依頼は今のところないが、要望があればいつでも受け入れる体制はある。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				ホームの行事の際は近隣の人を招いている。また、ボランティアも受け入れている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				消防署、近隣の商店との連携は図っており、理解が深まってきている。公民館などもよく利用している。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				ボランティアは目的意識をしっかりとった人を受入れている。広報紙で介護相談の呼びかけをすることも検討している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。